

6. 実現に向けて

(1) 協働の景観まちづくり

まちをつくるのは、石岡市でともに暮らす市民、事業者です。だれかにつくってもらうものではありません。協働とは、様々な立場で暮らす市民、事業者、そして行政が互いにそれぞれの役割を理解し合い、補い合って、自分たちでよりよいまちの実現を目指すことです。

石岡市の各地では、市民や事業者による景観まちづくり活動が、各種行われています。多くの市民から賑わいづくりが期待される中心市街地では、市民や事業者を主体とした取り組みも積極的に行われています。

景観づくりは、だれにでもわかりやすく、気軽に取り組みやすいテーマであり、また、力を合わせることが大切なテーマです。石岡市の良好な景観は、市民、事業者、行政の協働のまちづくりによって実現していきます。



住民らによりかつての姿が復元された葛蒲沢薬師古道 画、塚原明義氏

石岡市における市民・事業者主体の景観活動の取り組み例

団体等の名称	活動概要
やさと茅葺き民家保存会	八郷地区の茅葺き民家の保存活動ボランティア。カヤ刈り・カヤ葺き、「筑波山麓茅葺き民家」ガイドブックの発行など
つくばね森林組合	森林環境教育・森林体験イベントの開催、森林ウォーキングマップの発行など
まちづくり市民会議	まちかど情報センターの運営、街なかでの音楽祭の開催、情報紙の発行を通じたコミュニティの推進など
石岡商工会議所	中心市街地活性化に関する事業。また、商業者グループ「あきんどの会」では空き店舗活用や共同宅配などを実施

■市民の取り組み

景観まちづくりへの市民のかかわりは、家庭や身近な地域の取り組みから始まります。地域を散歩したり、地域に暮らす様々な立場の人の話を聞いたり、情報交換をしながら、日常の風景の大切さを再発見することから始めて、長く継続できるように楽しく工夫してみることが大切です。そして楽しみを分かち合いながら、力を合わせて進めるまちづくりへ、ご参加下さい。

■事業者の取り組み

景観まちづくりに対する事業者のかかわり方には2つあります。1つは、市内で農林業や商業等を営む事業者の方々に、農地・山林の管理や、事業所の敷地の管理など日常的な事業活動でのかかわりがあります。もう1つは建築・開発、屋外広告物、電線・電柱など景観に直接関する業務を行う事業者で、各種の景観形成事業や規制・誘導方策で共通の目標を見つけ、協力し合っていくことが求められます。

事業者の経済活動では、景観への取り組みが利益に反すること、無駄なものと受け止められる場合がありますが、景観づくりが目指す市民生活の豊かさは、究極的に経済活動が目標とするものと一致します。このことを念頭に、事業者の方々には積極的な協働への参画が求められます。

■行政の取り組み

協働における行政の役割は、市民、事業者の皆さんによる景観まちづくりを支援することです。石岡市の景観に対する取り組みを、市民、事業者の皆さんと情報共有するため、パンフレットやホームページを含め広報活動も展開していきます。また、関連部署と連携しながら、協働のまちづくりを進めるとともに、茨城県、かすみがうら市など周辺の自治体との広域調整をし、行政の垣根を越えた、住民のための活動としていきます。

市民・事業者・行政の取り組み例

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を散歩し、近所の良さ、楽しさを見つけましょう ・近所の神社やお寺などを見て歩き、地域の歴史を見直してみましょう ・地域に合う花や実を選び、季節の彩りを添える花や木を植えましょう ・ごみ拾いをしましょう。ごみを捨てないように声をかけあいましょう ・地域の雰囲気揃えるように壁や屋根を補修しましょう。 ・地域で揃える景観の特徴について話し合いをしてみましょう ・茅葺き屋根の葺き替えなど、地域の大切な景観を守る助け合いをしましょう ・子どもたちの元気な声が聞こえる広場などをみんなできれいに守りましょう ・地域の取り組みに高校や大学等との連携を取り入れてみましょう 				
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の敷地のまわりをきれいに草取りや掃除をしましょう ・事業所の敷地、駐車場スペースに緑を植えましょう ・周囲の景観をも引き立てるように看板を見直してみましょう 				
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>農業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・水田や畑の作物をきれいに作り続けましょう ・作業小屋を周りの景観になじみ、引き立てるようにつくりましょう </td> </tr> <tr> <td>商工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・客を迎え入れるのれんやベンチなどの演出をしましょう ・買い物が楽しくなるように街なみにショーウィンドウを飾りましょう </td> </tr> </tbody> </table>	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・水田や畑の作物をきれいに作り続けましょう ・作業小屋を周りの景観になじみ、引き立てるようにつくりましょう 	商工	<ul style="list-style-type: none"> ・客を迎え入れるのれんやベンチなどの演出をしましょう ・買い物が楽しくなるように街なみにショーウィンドウを飾りましょう
	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・水田や畑の作物をきれいに作り続けましょう ・作業小屋を周りの景観になじみ、引き立てるようにつくりましょう 			
商工	<ul style="list-style-type: none"> ・客を迎え入れるのれんやベンチなどの演出をしましょう ・買い物が楽しくなるように街なみにショーウィンドウを飾りましょう 				
景観業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観に配慮しましょう 建築・開発等（建設業等）、屋外広告物（屋外広告物事業者）、電線・電柱等（電気・電話等事業者） 				
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりへの理解・協力を広げるPR、景観教育の推進 ・市民、事業者の景観まちづくりに関する話し合いの機会づくり ・景観形成の理念の確立・先導的な公共施設の整備 				

ここに示したのは、それぞれ考え得る取り組みのわずかな一例です。景観には、市民の雰囲気、市民の生き方が見えるものです。市民の生き方が問われ、事業者の姿勢が問われていることを受け止めながら、今後、地域などでの話し合いにより、創意工夫を込めて景観まちづくりに取り組んでいくことが大切です。

協働の景観まちづくりに取り組む際に留意する視点

1. 自分たちが見る景観をつくる、と同時に、自分たちが見られる景観をつくることを意識し、見る権利を主張しつつ、見られる景観をつくる義務を考え合うこと
2. 周りになじませること、周り揃えること、周りをも引き立てること
3. 何を基準にすべきか迷ったとき、最大の資源として自然・歴史を尊重し読みとること
4. 一時的な華美よりも時を重ねる美しさを意識すること。また、季節感など時の使い分けた楽しみを意識すること

(2) 協働の取り組み例

ここでは、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを具体的に共有化するために、取り組みイメージを例として示します。

例1. 賑わいのある景観まちづくり

歴史的な建築物等が景観の資源として分布する商店街の街なみです。歴史的な景観の特徴を生かした賑わいのある街なみを実現させるには、次のような協働が必要です。

市民	<ul style="list-style-type: none">・植栽に参加する・商店街を利用する（賑わいづくり）
事業者	<ul style="list-style-type: none">・歴史的な店舗建造物を保全する（事業者）・店舗を歴史的建造物の街なみに揃える（事業者）・客を迎え入れるのれんを演出する（事業者）・電線類を地下埋設又は整理する（電気・電話等事業者）
行政	<ul style="list-style-type: none">・歴史的建造物を保全する・建築行為における位置・形状・色彩等を規制・誘導する・電線類の地下埋設を事業化する・賑わいづくり（中心市街地活性化方策）を推進する

例2. 四季を彩る景観まちづくり

田園の中の幹線道路における緑豊かな景観です。より快適な田園景観を実現させるには、次のような協働が必要です。

市民	<ul style="list-style-type: none">・植栽に参加する・草刈り等に参加する
事業者	<ul style="list-style-type: none">・屋外広告物を共同で設置する（屋外広告物設置事業者）
行政	<ul style="list-style-type: none">・ガードレールを修景整備する・屋外広告物を規制・誘導する・市民による植栽活動を支援する

例3. 筑波を眺める景観まちづくり

筑波山の眺望を象徴的に見る景観です。美しい眺めを保全し、石岡市の骨格となる田園景観を実現させるには、次のような協働が必要です。

市民	<ul style="list-style-type: none">・沿道の草刈りに参加する・地場産の農産物を購入する（農地の活用）
事業者	<ul style="list-style-type: none">・農地を保全・活用する（農業者）
行政	<ul style="list-style-type: none">・ガードレールを修景整備する・屋外広告物を規制する・市民による草刈りを支援する

■写真イメージ

	現況	地域などの協働がないと...
例1. 賑わいのある景観まちづくり	 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建造物が分布する ・電線が阻害している ・賑わいが足りない 	 <ul style="list-style-type: none"> ・電線類を地下埋設する。すっきりするが、歴史的建造物を生かすなど街なみの魅力創出までに至らない
例2. 四季を彩る景観まちづくり	 <ul style="list-style-type: none"> ・山の中の道路で緑豊かな景観がある ・屋外広告物が乱立している ・緑にそぐわない道路交通安全施設 	 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物を撤去する。すっきりするが、周辺の山林の管理などに市民の手が加わっていないと、寂しい感じもある
例3. 筑波を眺める景観まちづくり	 <ul style="list-style-type: none"> ・美しい筑波山の眺望が得られる ・広い農地、山の緑が豊か 	 <ul style="list-style-type: none"> ・何もせずにいると、屋外広告物が乱立し、筑波山の眺望が隠れる。沿道農地に耕作放棄地が増える

フォトモンタージュ作成：筑波大学大澤義明研究室 森口壮一郎，今佐和子